

**令和4年度小樽市行政評価
有識者会議結果報告書**

令和4年8月29日

小樽市行政評価有識者会議

目次

第1章 令和4年度小樽市行政評価有識者会議の実施概要	2ページ
(1) 行政評価有識者会議における対象施策の選定及び点検の実施手順	
(2) 開催経過	
第2章 行政評価有識者会議による点検結果	4ページ
1 各施策の一次評価に対する点検結果	
(1) <u>施策名：2-6 男女共同参画社会</u>	
①一次評価調書	4ページ
②点検結果	8ページ
(2) <u>施策名：5-2 循環型社会</u>	
①一次評価調書	9ページ
②点検結果	14ページ
(3) <u>施策名：6-1 社会教育</u>	
①一次評価調書	15ページ
②点検結果	21ページ
(4) <u>施策名：2-1 地域福祉</u>	
①一次評価調書	22ページ
②点検結果	28ページ
(5) <u>施策名：3-4 工業・企業立地</u>	
①一次評価調書	29ページ
②点検結果	34ページ
(6) <u>施策名：4-6 交通</u>	
①一次評価調書	35ページ
②点検結果	39ページ
2 その他の意見等	40ページ
◇ 小樽市行政評価有識者会議の委員構成	41ページ

第1章 令和4年度小樽市行政評価有識者会議の実施概要

(1) 行政評価有識者会議における対象施策の選定及び点検の実施手順

① 対象施策の選定について

行政評価有識者会議における点検の対象は、第7次小樽市総合計画に位置付けられた32施策中、点検実施時点で一次評価が確定していなかった「3-5 観光」及び「4-1 上下水道」を除く30施策のうち、一次評価でD評価とされた3施策と、C評価とされた10施策の中から選定した3施策の計6施策とすることとした。

C評価とされた施策の中から3施策を選定するに当たっては、各委員からの事前の希望調査（第3希望まで調査）の結果及び第1回有識者会議での協議により、希望状況及び幅広い分野の施策を点検対象とするとの観点から、選定を行った。

（対象施策の選定結果と委員の希望状況）

一次評価	施策名	委員の希望状況	分野
D評価	2-6 男女共同参画社会	—	市民福祉
	5-2 循環型社会	—	環境・景観
	6-1 社会教育	—	生きがい・文化
C評価 (点検対象)	2-1 地域福祉	第1希望：4名	市民福祉
	3-4 工業・企業立地	第1希望：2名	産業振興
	4-6 交通	第2希望：1名 第3希望：2名	生活基盤
C評価 (対象外)	2-2 高齢者福祉	第2希望：3名	市民福祉
	3-1 農林業	希望者なし	産業振興
	3-3 商業	第3希望：1名	産業振興
	3-7 雇用労働	第2希望：2名	産業振興
	4-2 道路・河川	希望者なし	生活基盤
	4-8 消防	第3希望：1名	生活基盤
	6-4 国際交流	第3希望：2名	生きがい・文化

② 点検の実施手順

市が自己評価としての一次評価を行った評価調書の内容等について、主として指標推移の要因分析や今後の対応方針などの記載が妥当なものとなっているかといった観点から、各委員が意見等を述べ、協議を行った。この際、必要に応じて、所管部局職員からの聞き取りも行った。

対象施策についての委員間における協議を行った後、行政評価有識者会議としての意見等を取りまとめ、それをもって点検結果とした。

(2) 開催経過

令和4年6月24日 第1回行政評価有識者会議

- ・会長・副会長の選任
- ・有識者会議の進め方
- ・施策の選定

令和4年7月7日 第2回行政評価有識者会議

- ・施策点検（「男女共同参画社会」、「循環型社会」、「社会教育」）

令和4年8月8日 第3回行政評価有識者会議

- ・施策点検（「男女共同参画社会」の続き、「地域福祉」、「工業・企業立地」、「交通」）

令和4年8月29日 第4回行政評価有識者会議

- ・「報告書」内容についての協議、決定

第2章 行政評価有識者会議による点検結果

1 各施策の一次評価に対する点検結果

(1) 施策名：2-6 男女共同参画社会

①一次評価調書

令和4年度 行政評価調書						
■施策の評価(一次評価)						
まちづくり 6つのテーマ	テーマ2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち(市民福祉)					
施策名	2-6 男女共同参画社会					
所管部	生活環境部	関係部	福祉保険部・こども未来部・保健所			
市民アンケート 指標	社会全体で男女平等となっていると感じている市民の割合	基準値	令和3年度	令和5年度	目標値	
		22.3%	18.6%		基準値より増	
市民アンケート 指標の推移	△	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし)				
各小施策の 指標の推移	指 標		基準値	実績値	推移	目標値
	(1)	配偶者暴力防止法の認知度	84.5%	87.2%	△	100%
	(2)	市の審議会等における女性登用率	34.9%	34.7%	△	45%
	(3)	男女が多様な生き方を選択できる環境が整っていると感じている市民の割合	21.4%	19.4%	△	基準値より増
指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≧標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)						
【一次評価】 達成度の向上等 へ向けた今後の 方向性	D-1	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う			
総評及び今後の 具体的方針 ほか特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 「配偶者暴力防止法の認知度」及び「市の審議会等における女性登用率」については、それぞれ前回調査の数値を上回ったものの、全ての指標について標準値には達していない。 基本的には、各施策とも令和3年度の取組を継続して行っていくが、令和4年度に(仮称)第3次男女共同参画基本計画を策定予定のため、策定作業の中において、各取組について指標推移を改善するための方策についても検討していく。 市民参加型の事業について、ワクチン接種が進み、行動制限等も緩和されてきていることから、より充実した形での開催に努めていく。 					

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(1) 男女の人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

(第7次総合計画 基本計画 P.92)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
		配偶者暴力防止法の認知度		平成28年7月		84.5%	100%
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度	
			-	-	87.2%		
指標推移	△	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	<p>★情報誌「ばるねつ」の発行、講演会、パネル展等の開催による男女共同参画の意識の浸透と人権尊重の啓発(生活環境部男女共同参画課)</p> <p>○男女共同参画の視点に立った教育と男女の自立に向けた学習機会の充実や情報提供(生活環境部男女共同参画課)</p> <p>★DVなど様々な暴力の根絶のため、警察、北海道、その他の関係機関と連携し、相談員による相談事業を実施(生活環境部男女共同参画課)</p>						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 女性相談関係経費(00469)		② 38 千円		③ 生活環境部男女共同参画課	
		④ DVなど様々な暴力の根絶のため、警察、北海道、その他の関係機関と連携し、女性相談や啓発事業を実施					
		⑤ 相談件数は、令和3年度 96件。周知・啓発については、DVハンドブックを作成し、配布・市HPへ掲載。DV相談カードを作成し、市内各所へ配置。高校生向け「デートDVリーフレット」の市内各校への配布など。					
	2	① 男女共同参画推進経費(00472)		② 122 千円		③ 生活環境部男女共同参画課	
		④ 講演会、パネル展等の開催による男女共同参画の意識の浸透と人権尊重の啓発					
		⑤ 男女共同参画月間を設定し、経済センターで講演会を開催(参加者 59人[会場制限のため定員の1/2で実施])したほか、市内3か所(市役所、ウイングベイ小樽、長崎屋)でパネル展(各会場1週間)を実施。					
	3	① 男女共同参画基本計画市民意識調査経費(2794)		② 263 千円		③ 男女共同参画課	
		④ 第2次小樽市男女共同参画基本計画において、前回調査(H28年度)から5年経過した時点での市民の意識を調査することで、今後の男女共同参画の進め方に反映させる。					
		⑤ 調査期間 令和3年11月8日～24日 ・調査対象 市内に居住する18歳以上の男女各1,000名に対しアンケート調査を実施 ・回収数(率) 681(34.1%)					
	4	① 性的マイノリティー(LGBT)への理解促進		② 予算なし 千円		③ 生活環境部男女共同参画課	
④ 性的マイノリティー(LGBT)への理解を促進するための、啓発活動等を実施。							
⑤ LGBTに関する市民団体「小樽プライド委員会」によるセミナーを2/1に開催予定であったが、コロナにより中止。							
5	① 地域女性つながりサポート事業費(04220)		② 1854 千円		③ 生活環境部男女共同参画課		
	④ 新型コロナウイルスの感染拡大により、孤独・孤立化し、不安や悩みを抱えている女性に対し、社会とのつながりを回復することができるよう、NPO法人等の知見を活用し、相談担当者養成研修会の開催や相談体制拡充のほか、相談支援として生理用品の配布を行う(令和3年度の単年度事業)						
	⑤ 土曜日における女性相談の実施。相談担当者養成研修会の開催。市相談窓口での相談者に対する生理用品を配布。						
指標推移の要因等	<p>・講演会やパネル展等の周知・啓発活動などについて、新型コロナウイルスの影響はあったものの、継続的な開催の効果もあり、指標の実績値は、若干の増加傾向にある。</p> <p>・女性相談について、DVカードの配布やつながりサポート事業によるチラシ等の配布などにより周知に努めており、ほぼ横ばいの相談件数が続いている。</p>						
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続						
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>						
	1	<p>1: 各事業をそのまま継続して推進する</p> <p>2: 予算事業等を改善しながら推進する</p> <p>3: 予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p> <p>・講演会・パネル展の内容や情報誌への掲載内容について、世の中の情勢、トレンド等に目を配りながら開催・発行を続けていく。</p> <p>・講演会やパネル展については、コロナウイルスの影響による開催の制限緩和も予想されることから、状況に応じた感染対策を行いながらより多くの市民が参加できるものとしていく。</p> <p>・女性相談に関しては、これまでどおり警察や市関係部局、道女性援助センターなどと連携を取りながら実施していくほか、様々な媒体を活用しDV防止の周知・啓発を行っていく。</p>					

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(2)あらゆる分野への男女共同参画の推進

(第7次総合計画 基本計画 P.93)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
		市の審議会等における女性登用率		平成30年4月		34.9%	45%
指標推移	△	◎：指標の推移は順調 △：指標の推移は順調でない -：判定不能(実績値なし)	年度ごとの実績値				
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			33.8%	33.8%	34.7%		
			指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例：実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	<p>○市の各種審議会・委員会などにおける女性の登用促進及び実態調査の実施と女性登用率の公表(生活環境部男女共同参画課)</p> <p>○男女共同参画セミナーの開催と地域活動の中核を担うリーダーの育成(生活環境部男女共同参画課)</p> <p>○労働施策と連携し、育児・介護などの各種制度の周知と「ワーク・ライフ・バランス」の考え方の普及・啓発(生活環境部男女共同参画課)</p>						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 男女共同参画セミナー経費(01818)		② 15千円		③ 生活環境部男女共同参画課	
		④ 社会のあらゆる分野において、男女が対等なパートナーとして参画できる男女共同参画社会を実現するため、現状と課題について自ら学ぶ参加型学習セミナーの開催					
		⑤ 令和元年度 2講座(受講生延べ62人) 令和2年度 コロナにより開催中止。令和3年度 LGBTに関係する市民団体「小樽プライド委員会」によるセミナーをR4.2.1に開催予定であったが、コロナにより中止。					
	2	① 女性登用促進についての調査		② 予算なし 千円		③ 生活環境部男女共同参画課	
		④ 市の各種審議会・委員会などにおける女性の登用の実態調査の実施と公表					
		⑤ 女性登用数(女性実人数/全体人数) 令和元年度 33.8%(676人/1,998人)、令和2年度33.8%(677人/2,001人)、令和3年度 34.7%(698人/2,012人)					
	3	① 「ワーク・ライフ・バランス」の考え方の普及・啓発		② 予算なし 千円		③ 生活環境部男女共同参画課	
		④ 仕事と生活の調和についての考え方「ワーク・ライフ・バランス」について普及・啓発を行う。					
		⑤ 令和3年度 パネル展「グラフで見る小樽の女性と男性 小樽の現状は？」を市内3会場にて開催。市民意識調査において「ワーク・ライフ・バランス」に対する認知度を調査					
	4	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
5	①		② 千円		③		
	④						
	⑤						
指標推移の要因等	・女性登用率について、働きかけは行っているものの、各団体からの委員の推薦等に女性が少ない状況があり、登用率はここ10数年、ほぼ横ばいの状態が続いていた。しかし、令和3年度は女性登用の実人数が698人と2年度の677人から22人増加したこともあり、若干の登用率上昇につながった。						
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続するほか、令和4年度に(仮称)第3次男女共同参画基本計画を策定予定のため、策定作業の中において、各取組について指標推移を改善するための方策についても検討していく。						
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>						
	1	<p>1:各事業をそのまま継続して推進する</p> <p>2:予算事業等を改善しながら推進する</p> <p>3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p> <p>・女性登用率の目標達成へ向け、関係各所への働きかけを継続するほか、女性の社会進出を促す啓発活動や女性の意思決定過程への参画がもたらすメリット等について、ばるねっと等の広報誌や市HPでの周知などに力を入れることにより、女性の登用へつなげていく。</p> <p>・セミナーについては、内容の充実を図りながら、開催していく。</p>					

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(3) 男女が多様な生き方を選択できる環境づくり

(第7次総合計画 基本計画 P.93)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
		男女が多様な生き方を選択できる環境が整っていると感じている市民の割合		令和元年		21.4%	基準値より増
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 令和5年度	
			21.4%		19.4%		
指標推移	△	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○各種健康相談や母子保健の充実、健康教育の推進と疾病予防対策の充実、健康づくりの機会の提供(保健所健康増進課) ○多様なライフスタイルに対応した子育て支援、高齢者と家庭の状況に応じた介護サービスの充実(こども未来部子育て支援課、福祉保険部介護保険課) ○高齢者や障がい者等の自立支援と生きがいづくり(福祉保健部福祉総合相談室) 						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 健康教育の推進		② - 千円		③ 保健所健康増進課	
		④ 市民が自らの健康に関心を持ち、健康管理を主体的に実践できることを目的とし、市民に対して、生活習慣病予防を主とした、各種健康づくりに関わる情報提供や相談を行う。					
		⑤ 健康教育実施数(健康教育事業費) 令和元年度:1,742人 令和2年度:212人 令和3年度:184人					
	2	① 健康づくり機会の提供(ウォーキング講座)		② - 千円		③ 保健所健康増進課	
		④ 生活習慣病予防及び将来の認知症予防に有効なウォーキングの手法を市民へ普及するための市民ボランティア(サポーター)を養成し、サポーターによる健康教育を実施する。					
		⑤ サポーターによる健康教育 延人数(小樽健康づくりウォーキング推進事業費) 令和元年度:1,692名 令和2年度:170名 令和3年度:250名					
	3	① 高齢者と家庭の状況に応じた介護サービスの充実		② - 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室	
		④ 高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続できるよう、心身の健康維持、生活の安定のために必要な相談・援助を行うことにより、保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援することを目的に地域包括支援センターを設置している。					
		⑤ 地域包括ケアを実現するための中核機関として、日常生活圏域(東南部、南部、中部、北西部)毎に地域包括支援センターを設置し、4法人にその運営を委託している。業務内容(総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務等)(地域包括支援センター運営事業費)					
	4	① 多様なライフスタイルに対応した子育て支援事業		② - 千円		③ こども未来部子育て支援課	
		④ 様々なニーズに応じ、延長保育やファミリーサポートセンター事業などの保育サービスを実施する。					
		⑤ 延長保育延べ利用児童数(延長保育事業費) 令和元年度:4,725人 令和2年度:4,181人 令和3年度:3,302人 ファミリーサポートセンター事業延利用人数(ファミリーサポートセンター事業費) 令和元年度:748人 令和2年度:700人 令和3年度:789人					
5	① 高齢者の生きがいづくり(老壮大学)		② - 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室		
	④ 老壮大学を、概ね60歳以上の市民を対象に、生涯学習を通じて心身共に健康の増進を図る場として、昭和40年度から開設。						
	⑤ 学生数(老壮大学運営委員会補助金) 令和元年度:218名 令和2年度:188名 令和3年度:146名						
6	① 障害者の相談支援		② - 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室		
	④ 障がい者本人や家族が障害福祉サービスや日常生活全般にわたる相談を受けられる体制を構築することにより、障害福祉の充実につなげる。						
	⑤ 相談者実施数(地域生活支援事業費) 令和元年度:2,451人 令和2年度:2,714人 令和3年度 2,610人						
指標推移の要因等	・多様なニーズに対応する子育て支援事業の利用は堅調なものの、健康教育関連など、参加型の事業については新型コロナウイルスの影響等により、参加者の減少が見られる。 また、男女共同参画に対する意識の高まりによって、これまで放置されてきた女性の置かれた不平等な立場が顕在化してきている面が見られることも、相対的に指標の推移に影響を及ぼしているものと考えられる。						
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の実績を継続						
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	1	<ul style="list-style-type: none"> 1:各事業をそのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う ・多様な生き方を選択できる環境の整備が不可欠であることから、引き続き各事業を継続する。					

②点検結果

点検結果

- ・男女共同参画に関する市民意識調査の結果から、家庭内における男女共同参画の意識は向上しているものの、地域内では低下、職場内では横ばいとなっている現状が認められるため、社会全体で意識が向上するような施策の展開が必要。
- ・小施策(2)の市の審議会等における女性登用率については、登用率向上に向けて、働きかけを一層強化し、市が率先して取り組む必要がある。
- ・DV 被害等にあわれた方の支援のため、公的機関やNPO 法人等と連携し、安心して相談できる体制づくりに努めてもらいたい。
- ・以上の点について、策定を予定している第3次男女共同参画基本計画への反映に努めること。

(2) 施策名 : 5-2 循環型社会

①一次評価調査

令和4年度 行政評価調査					
■施策の評価(一次評価)					
まちづくり 6つのテーマ	テーマ5 まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち(環境・景観)				
施策名	5-2 循環型社会				
所管部	生活環境部	関係部	水道局		
市民アンケート 指標	ごみの適正な排出や、3Rを心掛けている市民の割合	基準値	令和3年度	令和5年度	目標値
		71.7%	68.5%		基準値より増
市民アンケート 指標の推移	△	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし)			
各小施策の 指標の推移	指標	基準値	実績値	推移	目標値
	(1) 市民一人1日当たりの生活系資源物排出量	142g/人・日	142g/人・日	△	165g/人・日
	(2) 市民一人1日当たりの生活系ごみ排出量	470g/人・日	478g/人・日	△	425g/人・日
	(3) 合併処理浄化槽設置数	116基	117基	△	127基
指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≧標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)					
【一次評価】 達成度の向上等 へ向けた今後の 方向性	D-1	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う		
総評及び今後の 具体的方針 ほか特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの指標も停滞または悪化してしており、指標の推移は順調でない。 ・小施策(1)については、近年レジ袋の有料化や軽量化、生産者が自主的に過剰包装を見直すなど、資源物を含めた廃棄物の発生を抑える動きが見られる。こういった資源物を取り巻く状況を注視しつつ、今後、資源回収ボックスなど回収環境の整備を継続して行うとともに、回収品目の拡大などの検討を進め、リサイクル率向上を一層推進していく。 ・小施策(2)については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための、外出自粛要請等の影響のためか、ごみの排出量が基準値を上回ったが、これは全国的に見られる傾向と同様となっている。生活系ごみの排出量は、社会情勢の影響を受けやすく、現状では外出自粛要請等以外の要因があるのか判断できないことから、状況の推移を見守りつつ、引き続きごみの排出量削減に向けた取組を推進していく。 ・小施策(3)については、引き続き下水道処理可能区域外の単独処理浄化槽管理者に対し、合併処理浄化槽へと転換していくよう、市ホームページの活用や浄化槽の法定検査を行う北海道浄化槽協会との連携により、周知、啓発を行っていく。 				

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(1) 3Rの推進に向けた自主的な取組への支援

(第7次総合計画 基本計画 P.140~141)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	市民一人1日当たりの生活系資源物排出量		平成30年		142g/人・日	165g/人・日	
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		142g/人・日	141g/人・日	142g/人・日			
指標推移	△	◎：指標の推移は順調 △：指標の推移は順調でない -：判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例：実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	<p>★ 集団資源回収など自主的な活動への支援(生活環境部ごみ減量推進課)</p> <p>○ エコショップ認定制度の推進(生活環境部ごみ減量推進課)</p> <p>○ 循環型社会の形成に向けた資源回収環境の整備(生活環境部ごみ減量推進課)</p> <p>○ 食品ロス削減への情報提供・啓発活動の推進(生活環境部ごみ減量推進課)</p>						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 集団資源回収事業費(00709)		② 5,517 千円		③ 生活環境部ごみ減量推進課	
		④ ごみの減量化、資源の再生有効活用及び省資源化を図るとともに、資源回収の高揚と地域コミュニティ活動の促進に向け、町会等の団体が行う資源回収に助成金を支出している。					
		⑤ 資源回収量 令和元年度 2,160t 令和2年度 1,897t 令和3年度 1,795t					
	2	① 資源物分別収集事業費(00712)		② 177,531 千円		③ 生活環境部ごみ減量推進課	
		④ 市内17地域を、プラ類は週1回、かん等及び紙類は2週に1回収集を行う。なお、冬期間パッカー車による収集が困難な地域は、小型車等に対応する。また、収集した資源物は各処理ルートを通じ、再資源化を図っている。					
		⑤ 資源物収集量 令和元年度 5,905t 令和2年度 5,765t 令和3年度 5,636t					
	3	① 事業系廃棄物減量推進事業費(00711)		② 48 千円		③ 生活環境部ごみ減量推進課	
④ 一般廃棄物処理基本計画に基づき、食品の流通・消費過程等で生じる食ロス発生抑制等、特に食品廃棄物を中心とした一般廃棄物の減量に特化した啓発を実施(焼却処理の経費節減や最終処分場の延命化に寄与)。							
⑤ 当市の全小学生3,961人(令和3年10月1日現在)に小学校を通じて啓発文書の配布を行った。							
4	① エコショップ認定制度の推進		② 予算なし 千円		③ 生活環境部ごみ減量推進課		
	④ ごみ減量化、資源化及び再生利用並びに省エネルギーの推進に積極的に取り組んでいる小樽市内の店舗を、エコショップとして認定し、広く市民に周知することにより、環境保全の意識の高揚を図っている。						
	⑤ 認定店数 令和元年度 39店舗 令和2年度 35店舗 令和3年度 34店舗						
5	①		② 千円		③		
	④						
	⑤						
指標推移の要因等	近年レジ袋の有料化など3RにRefuse(拒否・断る)を加えた4R運動や、生産者が自主的に過剰包装の見直しを行っているほか、ペットボトルなどのプラスチック製品の軽量化が図られるなど、資源物を含めた廃棄物の発生を抑える動きが見られる。						
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続						
指標推移への対応方針 (令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>						
	1	<p>1:各事業をこのまま継続して推進する</p> <p>2:予算事業等を改善しながら推進する</p> <p>3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p> <p>・今後指標である資源物排出量を増やしていくには、回収環境の整備、回収品目の拡大などが必要と考える。</p> <p>・市ホームページ、回覧板、広報おたるなど、複数の媒体を利用した啓蒙活動を引き続き行っていく。</p>					

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(2)ごみ・資源物の適正処理

(第7次総合計画 基本計画 P.141)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	市民一人1日当たりの生活系ごみ排出量		平成30年		470g/人・日	425g/人・日	
指標推移	△	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
				468g/人・日	482g/人・日	478g/人・日	
指標推移	△	◎：指標の推移は順調 △：指標の推移は順調でない -：判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例：実績値≧標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	<p>★ごみの適正な排出の仕方についての指導や、効率的なごみ・資源物の収集運搬業務を実施(生活環境部ごみ減量推進課、生活環境部清掃事業所)</p> <p>○事業系一般廃棄物の発生抑制を目的に、資源化に向けた適正処理の監視・指導を推進(生活環境部ごみ減量推進課)</p> <p>○ごみ処理に係る北しりべし廃棄物処理広域連合の構成市町村としての参画(生活環境部管理課)</p> <p>○最終処分場の維持管理及び拡張整備(生活環境部管理課)</p> <p>○不法投棄未然防止に向けた監視パトロールや啓発活動の実施(生活環境部ごみ減量推進課)</p>						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 収集運搬経費(00672)		② 234,690 千円		③ 生活環境部清掃事業所	
		④ 市内を17地区に分け、可燃ごみは週2回、不燃ごみは2週に1回、ごみステーションのごみ収集を行う。冬期間パッカー車による収集が困難な地域は、小型車等に対応する。更に自己搬入の受付、高齢者等宅を週1回訪問し、ごみ収集と安否確認を行う「ふれあい収集」なども併せて行うことにより、環境美化や公衆衛生を保持している。					
		⑤ 可燃・不燃ごみ収集量 令和元年度 17,137t 令和2年度 17,444t 令和3年度16,711t					
	2	① 資源物の分別収集		② - 千円		③ 生活環境部ごみ減量推進課	
		④ 市内17地域を、プラ類は週1回、かん等及び紙類は2週に1回収集を行う。なお、冬期間パッカー車による収集が困難な地域は、小型車等に対応する。また、収集した資源物は各処理ルートを通じ、再資源化を図っている。資源物分別収集事業費の一部として実施。					
	⑤ 資源物収集量 令和元年度 5,905t 令和2年度 5,765t 令和3年度 5,636t						
	3	① 事業系一般廃棄物の発生抑制		② - 千円		③ 生活環境部ごみ減量推進課	
		④ 一般廃棄物処理基本計画に基づき、食品の流通・消費過程等で生じる食ロス発生抑制等、特に食品廃棄物を中心とした一般廃棄物の減量に特化した啓発を実施(焼却処理の経費節減や最終処分場の延命化に寄与)。事業系廃棄物減量推進事業費の一部として実施。					
	⑤ 当市の全小学生3,961人(令和3年10月1日現在)に小学校を通じて啓発文書の配布を行った。						
4	① 北しりべし廃棄物処理広域連合負担金(00670)		② 1,069,060 千円		③ 生活環境部管理課		
	④ 北しりべし廃棄物処理広域連合の円滑な運営を確保し、本市のごみ処理事業を円滑に行うため、同連合規約第17条に基づき、各市町村からの負担金として、本市も支出するもの。						
⑤ 負担額 令和元年度 1,291,959千円 令和2年度 1,171,274千円 令和3年度 1,069,060千円							
5	① 廃棄物最終処分場拡張整備事業(02942)		② 7,590 千円		③ 生活環境部管理課		
	④ 現最終処分場の延命のため、施設の更新や埋立容量増の工事を行うもの。						
⑤ ・令和元年度 45,701千円(トラックスケール更新、浸出水処理施設PLC及び操作端末更新、浸出水処理施設空調設備修繕) ・令和2年度 113,542千円(飛散防止ネット等資材の実勢価格調査、土えん堤造成、飛散防止ネット設置及び搬入道路舗装) ・令和3年度 7,590千円(土えん堤造成)							
6	① 不法投棄等対策経費(00675)		② 5,433 千円		③ 生活環境部清掃事業所		
	④ 近年大きな環境問題となっている廃棄物の不法投棄対策として、不法投棄監視員4名を配置し、車両2台体制で巡回するほか、啓発用看板の設置等々の対策を行うことで、不法投棄の抑止及び早期発見に努めている。						
⑤ 回収した不法投棄物の埋立量 令和元年度 28,140t 令和2年度 12,010t 令和3年度 9,830t							
指標推移の要因等	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛要請等の影響もあり、自宅での活動が増加したことに伴い、外食の機会の減少や、片づけごみの増加等により、ごみの排出量が基準値を上回ったが、この傾向は全国的に見られるものである。						
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続するとともに、市内の食品ロスの排出状況を把握し、食品ロス削減に向けた事業を行うため、家庭から排出される廃棄物の組成分析調査を行う予定である。						

指標推移への対応方針 (令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>	
	1	<p>1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p> <p>・生活系ごみの排出量は、社会情勢の影響を受けやすく、現状では新型コロナ禍による影響が大きいことから、状況の推移を見守りつつ、食品ロスの排出状況を把握する等、食品ロス削減を含めた排出量削減に向けた取組を推進していく。</p>

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(3)し尿などの適正処理

(第7次総合計画 基本計画 P.141)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	合併処理浄化槽設置数		平成30年		116基	127基	
指標推移	△	◎：指標の推移は順調 △：指標の推移は順調でない -：判定不能(実績値なし)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
			117基	118基	117基		
<p>指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例：実績値≧標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)</p>							
主な取組	<p>○下水道処理可能区域外の合併処理浄化槽の設置促進に向けた周知、啓発(生活環境部管理課) ○河川や海など公共用水域の水質保全に向けた下水道の接続促進(水道局サービス課)【共4-1上下水道】</p>						
<p>主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)</p>	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 合併処理浄化槽への転換促進		② - 千円		③ 生活環境部管理課	
		④ 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、下水道処理区域外の単独処理浄化槽管理者に対し、合併処理浄化槽に転換して行くよう、周知、啓発を継続して行う。					
		⑤ 市ホームページにおいて、合併処理浄化槽への転換を促す周知文書を掲載した。					
	2	① 下水道の接続促進(共4-1)		② - 千円		③ 水道局サービス課	
		④ 現在の高い水洗化率の水準を維持し、少しでも向上するよう水洗便所等改造資金貸付制度の利用を含めた下水道への接続促進の周知、啓発を継続して行う。					
		⑤ 対象世帯189件に対し、個別チラシ配布により下水道への接続促進を行った結果、9件の下水道接続につながった。					
	3	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
	4	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
	5	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
	6	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
	指標推移の要因等	<p>令和3年度に合併処理浄化槽設置家屋の居住者が死亡し、廃止届が提出されたため、実績値が1件減少した。 単独処理浄化槽の使用者においては、生活する上では何ら支障がないため、故障に伴う交換などの契機がなければ、合併処理浄化槽への転換が進まないのが現状である。</p>					
	令和4年度の取組状況	<p><指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続</p>					
	指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<p><指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針></p> <p>1</p> <p>1:各事業をそのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p> <p>・設置から相当の年数が経過している単独処理浄化槽管理者に対し、環境への負荷がより少ない合併処理浄化槽へ転換するよう働きかけていく。</p>					

②点検結果

点検結果

- ・小施策(1)の資源物の回収品目拡大については、製品プラスチック等の回収について法改正もあったことから、時期を定めて、拡大に向けた積極的な取組の推進について検討すべき。また、地域に回収ボックスを増設するなどの回収環境の充実が必要。
- ・エコショップ認定制度については、認定制度及び認定店舗の周知が十分でないため、認定店舗を積極的にPRするなどして、市民の環境配慮意識を高める必要がある。
- ・小施策(2)の生活系ごみ排出量の削減の取組として、ふるさと納税やクラウドファンディングの仕組みを活用するなどして、生ごみのリサイクル推進のため電気式生ごみ処理機の購入費用の助成などを検討すべき。また、食品ロス対策として、賞味期限が迫った食品を回収・配布することや、「こども食堂」などの地域福祉と連携した取組を検討すべき。
- ・小施策(3)の合併処理浄化槽への転換促進については、転換に係る費用の助成などの検討が必要。

(3) 施策名：6-1 社会教育

①一次評価調書

令和4年度 行政評価調書						
■施策の評価(一次評価)						
まちづくり 6つのテーマ	テーマ6 生きがいにあふれ、人と文化を育むまち(生きがい・文化)					
施策名	6-1 社会教育					
所管部	教育部	関係部	生活環境部・福祉保険部			
市民アンケート 指標	生涯学習に興味のある市民の割合		基準値	令和3年度	令和5年度	目標値
			48.0%	47.5%		基準値より増
市民アンケート 指標の推移	△	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし)				
各小施策の 指標の推移	指標		基準値	実績値	推移	目標値
	(1)	地域のボランティアと連携して実施する教育支援活動推進事業の回数	2,245回	1,321回	△	2,600回
	(2)	「市民大学講座、はつらつ講座、やんぐすくーる、生活講座、老壮大学」の人口に対する参加者の割合	2.0%	0.6%	△	2.2%
	(3)	市民一人当たりの貸出冊数	2.89冊	2.27冊	△	3.20冊
	(4)	入館者数(本館・運河館)	120,237人	63,343人	△	140,000人
	(5)	入館者数(文学館)	9,138人	6,968人	△	11,000人
		入館者数(美術館)	11,524人	8,726人	△	13,000人
指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)						
【一次評価】 達成度の向上等 へ向けた今後の 方向性	D-1	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う			
総評及び今後の 具体的方針 ほか特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に引き継ぎ、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、社会教育施設等の休館や様々な講座の中止措置、活動内容や定員に制限が設けられた期間があり、また、市民も外出を控えていたことにより、例年に比べ講座の受講者や入館者数が減少している。 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を取りながら、市民の生涯学習の場の創出に努めていく。 					

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(1)「学び」と「活動」の循環の推進

(第7次総合計画 基本計画 P.148)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	地域のボランティアと連携して実施する教育支援活動推進事業の回数		平成30年		2,245回	2,600回	
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		2,131回	1,652回	1,321回			
指標推移	△	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	★社会教育団体などと連携した取組の推進(教育部生涯学習課) ○地域で活動する人材の育成(教育部生涯学習課)						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 社会教育団体などとの連携		② - 千円		③ 教育部生涯学習課	
		④ 第7次総合計画1-2(4)の施策である学校と地域の連携を進めるに当たり、スポーツ団体や高校生奉仕活動部などの社会教育団体等と連携を図りながら、学校支援ボランティア事業、おたる地域子ども教室、家庭教育支援事業を実施するとともに、地域住民の持つ知識や経験を生かして様々な学習活動を支えることのできる人材育成を図り、地域の教育力向上を目指す。					
		⑤ 学校支援ボランティア対象校数と登録者数 令和元年度 28校225人 令和2年度 24校315人 令和3年度 25校206人					
	2	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
	3	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
	4	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
	5	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
	指標推移の要因等	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校施設で行う地域住民等のボランティア活動が減少傾向にあるが、令和3年度は学級閉鎖や学校閉鎖の影響で、令和2年度以上に学校支援ボランティア登録者の活動機会が減少したことにより、指標の低下につながっている。					
	令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続					
指標推移への対応方針 (令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>						
	1	1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う ・引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、学校とも連携し、地域で活動する人材の育成と、活動の場の創出に努める。					

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(2)生涯各期における学習機会の充実

(第7次総合計画 基本計画 P.149)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	「市民大学講座、はつらつ講座、やんぐすくーる、生活講座、老壮大学」の人口に対する参加者の割合		平成30年		2.0%	2.2%	
指標推移	△	◎：指標の推移は順調 △：指標の推移は順調でない -：判定不能(実績値なし)	年度ごとの実績値				
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			1.9%	0.5%	0.6%		
主な取組	<p>★市民の多様な学習ニーズに応じて開催している「市民大学講座」、「はつらつ講座」、「やんぐすくーる」、「生活講座」などの学習講座の充実や「老壮大学」の活動支援(教育部生涯学習課、福祉保険部福祉総合相談室、生活環境部勤労青少年ホーム、生活環境部勤労女性センター)</p> <p>○家庭教育支援に関する講座等の充実(教育部生涯学習課)</p> <p>○生涯学習プラザや学校施設の活用促進(教育部生涯学習課)</p>						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 市民大学講座実行委員会補助金(01400)		② 0 千円		③ 教育部生涯学習課	
		④ 市民の学習活動の推進に大きな役割を担う企業などとの連携を図り、道内外から講師を招いて、市民の生涯学習の場とする。					
		⑤ 受講者数 令和元年度 540人 令和2年度、令和3年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止					
	2	① はつらつ講座事業(01475)		② 1,614 千円		③ 教育部生涯学習課	
		④ 市民の学習要望を取り入れながら、生涯学習プラザにおいて「はつらつ講座」を開催し、学習機会の充実を図る。					
		⑤ 講座数と受講者数 令和元年度 344回715人 令和2年度 284回318人 令和3年度 290回387人					
	3	① やんぐすくーる開催経費(00749)		② 42 千円		③ 生活環境部勤労青少年ホーム	
		④ 勤労青少年の文化・教養の向上、交流促進等を目的として、外部講師による料理・運動・ものづくりなどの講座を勤労青少年ホームを会場として開催する。					
		⑤ やんぐすくーる開催回数と参加者数 令和元年度 11回89人 令和2年度 7回27人 令和3年度 7回35人					
	4	① 生活講座等開催経費(00758)		② 36 千円		③ 生活環境部勤労女性センター	
④ 勤労女性等が、余暇を有効に活用し、日常生活に生かせる技術や知識を身につけたり、健康づくりをしながらか人の輪をひろげ、豊かな生活を築くことを目的として開催している。							
⑤ 開催状況 令和元年度 14講座648人 令和2年度新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 令和3年度 3講座43人(感染症予防のため規模等縮小し開催)							
5	① 老壮大学の運営		② - 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室		
	④ 概ね60歳以上の市民を対象に、生涯学習を通じて心身共に健康の増進を図る場として、昭和40年度から開設している。						
	⑤ 学生数 令和元年度 218人 令和2年度 188人、令和3年度 146名						
6	① 家庭教育支援に関する講座の充実		② - 千円		③ 教育部生涯学習課		
	④ 第7次総合計画1-2(4)の施策である家庭・地域との連携を進めるにあたり、生涯学習プラザを主な会場として子育て世代の居場所づくりなどを行う「家庭教育支援事業」を実施し、地域全体の教育力向上を図る。						
	⑤ 受講者数 令和元年度 延べ1,967人 令和2年度 延べ490人 令和3年度 延べ551人 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少						
7	① 学校教室等文化開放事業費(01379)		② 19 千円		③ 教育部生涯学習課		
	④ 学校の教室などを文化活動団体に夜間開放し、生涯学習、文化芸術の振興を図る。						
	⑤ 利用者数 令和元年度 延べ4,558人 令和2年度 延べ6人 令和3年度 延べ878人 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少						
指標推移の要因等	・各種学習講座の受講者については、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、令和3年度においても、市民大学講座は中止となり、はつらつ講座、やんぐすくーる、生活講座については活動や定員の制限により受講者が減少し、指標の低下につながっている。						
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続						
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<p>1</p> <p><指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針></p> <p>1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、安全な講座の運営に努め、また魅力ある講座を開催し、市民の生涯学習の場の創出に努める。</p>						

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(3) 図書館の利活用の促進

(第7次総合計画 基本計画 P.149)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値		
	市民一人当たりの貸出冊数		平成30年		2.89冊	3.20冊		
指標推移	△	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			2.62冊	2.21冊	2.27冊			
<p>指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)</p>								
<p>★「学校ブックフェスティバル」の開催など、学校図書館などとの連携による子どもが自ら読書に親しめる環境の整備(教育部図書館) ○郷土資料の収集・保存、レファレンス機能の充実(教育部図書館) ○読み聞かせボランティアなどの市民ボランティア団体等との協働事業や大学等の他団体との様々な連携による事業の拡大(教育部図書館)</p>								
<p>主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)</p>	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当			
	④ 目的と概要							
	⑤ 事業等実施状況							
	1	① 子ども読書活動推進事業費(3019)		② 1,907 千円		③ 図書館		
		④ 子どもの読書について専門知識を有し、且つ学校現場に詳しい職員を配置し、図書館がセンター的な立場となって家庭、地域、学校における子どもの読書活動を推進する。						
		学校ブックフェスティバル: 令和元年度 小学校2校 323名 令和2年度 小学校2校 322名 令和3年度 小学校2校 335名 ⑤ 学校図書館運営相談: 令和元年度 小学校18校 中学校7校 高校1校 令和2年度 小学校16校 中学校5校 令和3年度 小学校14校 中学校8校						
	2	① スクールライブラリー便事業費(2327)		② 300 千円		③ 図書館		
		④ 「小樽市子どもの読書活動推進計画」に基づき、市内小中学校に図書館の資料を貸出し、学校図書館の読書環境の整備・充実を支援し、子どもの読書活動の推進を図るとともに、積極的に授業支援を行い、児童・生徒の学力向上を目指す。						
		⑤ 利用校数・貸出冊数: 令和元年度 26校 8,184冊 令和2年度 26校 7,012冊 令和3年度 28校 7,139冊						
	3	① 図書資料等整備事業費(1414)		② 10,000 千円		③ 図書館		
④ 図書資料(一般図書、児童書、新聞、雑誌、官報等)を収集、整理し、利用に供することで、利用者の調査研究、教養、レクリエーション等、多様化するニーズに応え、地域の情報拠点となる図書館として読書環境の充実と蔵書の整備を図る。								
蔵書状況: 令和元年度 319,041冊 令和2年度 320,965冊 令和3年度 321,094冊 ⑤ 貸出者数・貸出冊数: 令和元年度 79,486人 297,716冊 令和2年度 65,869人 247,356冊 令和3年度 68,324人 248,812冊								
4	① ボランティアとの連携による事業		② 予算なし 千円		③ 図書館			
	④ 読み聞かせボランティアとの連携により、子どもの読書活動を推進する。							
	⑤ 令和元年度 11回 87人 令和2年度 2回 16人 令和3年度 7回 52人							
5	① 図書貸出窓口拡充事業費(4118)		② 328 千円		③ 図書館			
	④ 図書館及び図書館バスでのみ実施していた、図書の貸し出しを市内のサービスセンター(駅前・塩谷・銭函)でも実施する。(令和3年度開始)							
	⑤ 令和3年度貸出者数・貸出冊数: 駅前SC 188人 407冊、銭函SC 228人 679冊、塩谷SC 5人 20冊							
指標推移の要因等	・新型コロナウイルス感染症が収束しないため、イベントの中止も多かったほか、来館者もコロナ禍以前の状態まで戻っていない状況が続いており、市民一人当たりの貸出冊数は低調となっている。							
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 市制100周年記念事業「海の学び事業」で講演、展示、ワークショップを実施するほか、水道局や消防本部などの他部署とも連携した展示等を実施することで、今まで図書館を利用していなかった市民にも図書館をアピールし、利用者の増加に努める。また、令和3年度より試行していた「まちなか図書館」を本格実施する。							
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針> 1 1: 各事業をこのまま継続して推進する 2: 予算事業等を改善しながら推進する 3: 予算事業等の内容の全面的な見直しを行う ・図書スペース開設を希望する町内会や市民団体、民間施設等に図書館で資料として整備しない寄贈図書を利用してもらう「小樽まちなか図書館」を試行し、市民の読書環境の拡充に努めている。 ・バリアフリー図書の整備を進め、障がいを持つ市民に対しても図書館を利用しやすくなるようサービスの拡充に努める。							

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(4) 総合博物館の利活用の促進

(第7次総合計画 基本計画 P.149)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	入館者数(本館・運河館)		平成30年		120,237人	140,000人	
指標推移	△	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
			127,638人	58,390人	63,343人		
<p>指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を基準値とし、当該年度の実績値と基準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≧基準値⇒◎、実績値<基準値⇒△)</p>							
<p>★地域の自然、歴史、文化に関する調査・研究や資料収集(教育部総合博物館) ★資料展示や企画展、科学体験などを重視した普及講座の充実(教育部総合博物館) ○動態展示している鉄道施設の活用、鉄道車両の保存・修復(教育部総合博物館) ★学校教育と連携した学習支援の充実(教育部総合博物館)</p>							
<p>主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)</p>	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 総合博物館調査研究等事業費(3684)		② 1,044 千円		③ 総合博物館	
		④ 小樽及び周辺地域の歴史資料の調査・自然環境に関する調査による歴史資料、自然標本の収集、採集、北海道に関わる鉄道資料を収集し、各種展示や講座等(学習支援も含む)で還元している。					
	⑤ 令和3年度実績: 稲垣日誌・コロナ禍関係資料の調査研究等を実施 資料収集 6,441点 各種普及講座の実施 36件 学校教育と連携した学習支援 42件						
	2	① 本館常設展示改修事業費(3604)		② 1,496 千円		③ 総合博物館	
		④ 来館者に、地球環境と気象衛星の科学技術への理解を深めてもらうために、ひまわり8号衛星データ閲覧展示装置を科学展示室に設置する。					
	⑤ 令和4年3月に設置完了、公開。						
	3	① 鉄道歴史体感プログラム事業費(4189)		② 20,064 千円		③ 総合博物館	
		④ アイアンホース号の客車を明治時代の客車等にリニューアルし、重要文化財「旧手宮鉄道施設」を利用した動態展示に付加価値を加え魅力的に運用する。					
	⑤ 令和3年度に整備完了。令和4年度から運用を行う。						
	4	① アイアンホース号管理経費(3656)		② 3,532 千円		③ 総合博物館	
		④ アイアンホース号の運行、維持管理					
⑤ SLボイラーの整備や性能検査等を実施							
5	① アイアンホース号維持補修費(3671)		② 2,617 千円		③ 総合博物館		
	④ アイアンホース号運行の安全管理を継続することを目的とした修繕						
⑤ 令和3年度はアイアンホース号のボイラー加減弁や軌道踏切の修繕を行った。							
6	① 収蔵車両等補修事業費(1430)		② 3,379 千円		③ 総合博物館		
	④ 腐食がすすみ、破損、塗装の剥離が進行している屋外展示車両の補修を行う。						
⑤ 専門業者が行うさび落としや塗装による補修やボランティア、職員による塗装を行っている。							
<p>指標推移の要因等</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、入館・閲覧の制限等(臨時休館も含む)のため入館者数が減少している。</p>							
<p>令和4年度の取組状況</p> <p><指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等></p> <p>コロナ下ではあるが、展示をより魅力的にすることで、入館者の増加を図りたい。そのために、収蔵車両の補修や、アイアンホース号の維持整備を引き続き進め、リニューアルされた客車を活用したアイアンホース号の動態展示については、ボランティアが着用する明治期の制服や発車を告げる鐘を用意し、ストーリー性をより深めた展示とする。また年度途中からは、博物館入館料のキャッシュレス対応が可能となり、外国人旅行者等の利便性がより高まる予定である。</p>							
<p>指標推移への対応方針(令和5年度以降)</p> <p><指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針></p>							
1		<p>1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p> <p>・今後も「主な取組」の事業を継続して推進し、展示物の魅力を向上させることによりコロナ収束後の入館者増加を目指し、調査・研究・資料収集、学校教育や社会教育への支援も継続的に行う。</p>					

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(5) 文学館・美術館の利活用の促進

(第7次総合計画 基本計画 P.150)

指標1	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	入館者数(文学館)		平成30年		9,138人	11,000人	
年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		8,322人	5,492人	6,968人			
指標1推移	△	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≧標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
指標2	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	入館者数(美術館)		平成30年		11,524人	13,000人	
年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		10,911人	5,599人	8,726人			
指標2推移	△	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≧標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	<p>★特別展や企画展、講座の充実(教育部文学館・美術館)</p> <p>○小樽にゆかりのある作家や作品の調査・研究、資料収集及び保存(教育部文学館・美術館)</p>						
<p>主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)</p>	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1		① 特別展開催経費(1442)	② 199 千円		③ 文学館	
	小樽出身の作家で過去に山本周五郎賞受賞のほか直木賞候補などの経歴をもつ朝倉かすみ氏を取り上げた「朝倉かすみ展」を開催した。関連事業では朝倉かすみ氏を招聘し特別講演会を行った。コロナ対策による休館がなかったことで一昨年度並みの入館者数は確保できた。						
	⑤ 入館者数 令和元年度 1,181人、令和2年度 605人、令和3年度 1,172人						
	2		① 特別展開催経費(1452、1453、1854、1855)	② 1,853 千円		③ 美術館	
	小樽や北海道にゆかりのあるアーティストや作品などを取り上げ、美術の振興や文化の発展を図った。小樽ゆかりの版画						
	④ 家や札幌の蒐集家の作品による展示のほか、舞踏家と現代美術家によるコラボレーションなど行ったが、観覧者数はコロナ対策による休館のため減った分、更に増が見込めた。						
	⑤ 観覧者数 令和元年度 6,781人、令和2年度 4,094人、令和3年度 7,032人						
3		① 企画展等開催事業費(1454)	② 6 千円		③ 美術館		
小樽芸術村と連携した「斎藤清と小樽」展ほか、近年ではPS展文部科学大臣賞受賞など多数の受賞経歴をもつ写真家							
④ による「北に生きる猫 土肥美帆作品展」を開催したがコロナ対策による休館のため観覧者数は伸びなかった(707人)。なお、今年度は企画展と特別展を一部並行開催したため観覧者数は特別展の内数となっている。							
⑤ 観覧者数 令和元年度 903人、令和2年度 709人、令和3年度 6,871人							
4		① 調査研究費(1443)	② 159 千円		③ 文学館		
小樽ゆかりの作家等の作品や資料の収集・整理・調査研究を行い、情報の蓄積と展示内容を充実させた。文学館報の発行・配布を行った。道外にてR4企画展の事前調査や打ち合わせを行った。							
⑤ 館報の発行 令和元年度 第43号600部、令和2年度 第44号600部、令和3年度 第45号600部							
5		① 調査研究費(1455)	② 273 千円		③ 美術館		
小樽ゆかりの作家等の作品や資料の収集・整理・調査研究を行い、情報の蓄積と展示内容を充実させた。美術館報を年2回発行・配布を行った。道外にて特別展事前調査や資料収集を行った。							
⑤ 館報の発行 令和元年度 第25・26号各500部、令和2年度 第27・28号各500部、令和3年度 第29・30号各500部							
指標推移の要因等	<p>・新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種による行動制限などの緩和により対前年は上回ったものの、依然として入館制限や臨時休館のため入館者数は伸びていない。特に文学館・美術館は立地上、観光地周辺にあり道外や国外からの観光客の利用が多いことも影響している。</p>						
令和4年度の取組状況	<p><指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等></p> <p>文学館・美術館ともにコロナ対策により控えていた特別展や企画展の関連事業やその他の体験学習として行ってきたイベント等を感染対策をしっかりと行っただけで再開し、市民に文化芸術に触れる機会を提供する。</p>						
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<p><指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針></p> <p>1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p> <p>・館内の感染防止対策をしっかりと行い、展覧会やイベント等を積極的に開催することで、作家やアーティストの活動を支援し、また市民や観光客等には文化芸術に触れる機会を増やしていく必要がある。 ・資料収集等については、展示内容の充実を図るため、継続する必要がある。 ・特別展については、施設を利用する契機にもなるため、質を落とすことなく目玉展示を開催する。 ・企画展については、タイムリーな話題など取り上げ、地元住民の利用を促進する。</p>						

②点検結果

点検結果

- ・小施策(2)については、民間が開設する生涯学習講座などとの連携や情報収集も行ったうえで、学習機会の充実を図ることが必要。
- ・小施策(3)について、「まちなか図書館」の取組については市民への周知が不足しているため、より効果的なPR方法を検討すべき。
- ・小施策(5)文学館・美術館の利用促進について、市内の民間美術館との共通券を発行するなどの連携を検討すべき。
- ・博物館や文学館・美術館の休館日について、クルーズ客船の入港時に合わせて変更するなど、観光客を意識して利用促進につなげる柔軟な対応が必要。

(4) 施策名：2-1 地域福祉

①一次評価調査

令和4年度 行政評価調査						
■施策の評価(一次評価)						
まちづくり 6つのテーマ	テーマ2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち(市民福祉)					
施策名	2-1 地域福祉					
所管部	福祉保険部	関係部	産業港湾部・建設部・各施設所管課			
市民アンケート 指標	困った時に相談できる人や場所がある市民の割合	基準値	令和3年度	令和5年度	目標値	
		49.1%	50.5%		基準値より増	
市民アンケート 指標の推移	◎	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし)				
各小施策の 指標の推移	指標		基準値	実績値	推移	目標値
	(1)	ボランティア・市民活動センターの登録団体数	125団体	134団体	△	180団体
		市民後見人登録者数	30人	21人	△	52人
	(2)	福祉総合相談室(自立支援グループ)での新規相談受付件数	253件	476件	△	180件
(3)	ヘルプマーク配布数	270個	502個	△	2,700個	
指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を基準値とし、当該年度の実績値と基準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥基準値⇒◎、実績値<基準値⇒△)						
【一次評価】 達成度の向上等 へ向けた今後の 方向性	C-1	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う			
総評及び今後の 具体的方針 ほか特記事項	<p>小施策(1)の市民後見人登録者数については、コロナ禍により市民後見人の活動が制限され、推移が不調となっているが、今後、新型コロナウイルス感染症が収束した場合は、活動も再開し、登録数も回復すると思われるため、引き続き事業を継続していく必要がある。</p> <p>小施策(2)、(3)については指標の推移が順調ではなかったが、令和2年春以降、新型コロナウイルス感染症による相談件数の著しい増加や、ヘルプマーク配布機会の減少によるもので、状況的にやむを得ないものであると判断する。</p> <p>一方で、これまで相談を必要としてこなかった市民が、コロナ禍により様々な困りごとを抱え、相談できる人や場所について認知する機会となったことで、市民アンケートの指標が基準値よりも増加したものと考えられるもので、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況に注視しながら各小施策の取組を進めていく。</p>					

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(1)住民相互の支え合いを目指した地域福祉活動の推進①

(第7次総合計画 基本計画 P.80)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	ボランティア・市民活動センターの登録団体数		平成30年		125団体	180団体	
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		130団体	136団体	134団体			
指標推移	△	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	○市民主体の地域づくりのためのボランティア活動の支援(福祉保険部福祉総合相談室)						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① ボランティア育成事業費補助金(305)		② 2,320 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室	
		④ 地域福祉推進の担い手として、地域住民等によるボランティアの役割は重要になってきており、今後更なるボランティア活動、市民活動の推進のため支援及び運営に必要な経費を助成。					
	⑤ ボランティア・市民団体助成事業交付決定団体数 令和元年度 21団体 令和2年度 24団体 令和3年度 20団体						
	2	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
	3	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
	4	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
	5	①		② 千円		③	
		④					
		⑤					
	6	①		② 千円		③	
		④					
⑤							
指標推移の要因等	近年の自然災害等への防災意識や、地域住民同士の支え合いや助け合いなどの重要性について、市民の意識が高まりつつあったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動機会が減少し、令和3年度に登録しなかった団体があり、ボランティア団体数については減少傾向となった。						
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続。						
指標推移への対応方針 (令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>						
	1	1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う 今後も、地域福祉活動の推進のため社会福祉協議会と連携し、引き続き事業を継続していく。					

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(1) 住民相互の支え合いを目指した地域福祉活動の推進②

(第7次総合計画 基本計画 P.80)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値		
	市民後見人登録者数		平成30年		30人	52人		
指標推移	△	◎：指標の推移は順調 △：指標の推移は順調でない -：判定不能(実績値なし)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
			29人	30人	21人			
指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例：実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)								
主な取組 ○成年後見制度など権利擁護の推進、普及のための適切な情報発信と市民後見人を養成する取組(福祉保険部福祉総合相談室)								
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当			
	④ 目的と概要							
	⑤ 事業等実施状況							
	1	① 成年後見センター関係経費(2996)		② 20,317 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室		
		④ 北しりべし定住自立圏を圏域とする「小樽・北しりべし成年後見センター」の運営費を6市町村(小樽市、余市町、仁木町、赤井川村、古平町、積丹町)で負担し、成年後見人の養成等の業務を委託する。						
		⑤ 負担金額 令和元年度 20,121千円 令和2年度 20,711千円 令和3年度 20,317千円						
	2	① 成年後見制度利用支援事業費(1734)		② 1,863 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室		
		④ 小樽市に居住する判断能力が十分でない高齢者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、対象者の権利擁護に資することを目的とし、成年後見制度の市長申立に係る必要経費を負担する。 後見人等が報酬付与の審判請求を行うことで、被後見人は報酬を支払うこととなるが、低所得者の場合は、財産から後見人等へ報酬を支払うことが困難なため、報酬を助成し成年後見制度の利用促進を図る。						
		⑤ 市長申立件数 令和元年度 5件 令和2年度 4件 令和3年度 6件 後見人報酬助成件数 令和元年度 18件 令和2年度 14件 令和3年度 15件						
	3	①		② 千円		③		
		④						
		⑤						
	4	①		② 千円		③		
		④						
		⑤						
	5	①		② 千円		③		
		④						
		⑤						
6	①		② 千円		③			
	④							
	⑤							
指標推移の要因等 新型コロナウイルス感染症防止のため、市民後見人制度についての普及啓発活動及び市民後見人の活動がほとんど行えなかったため、活動休止者が増加し、基準値を下回る推移となった。								
令和4年度の取組状況 <指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続。								
指標推移への対応方針 (令和5年度以降) 1 1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、講座の再開による市民後見人のスキルアップ及び民生児童委員協議会等の団体の定例会で市民後見人制度についての普及啓発を行うなど、北しりべし成年後見センターと連携しながら市民後見人登録者数の増加を目指し、引き続き事業を継続していく。								

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(2) 多様な課題解決に向けて連携する支援体制の構築

(第7次総合計画 基本計画 P.81)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値
		福祉総合相談室(自立支援グループ)での新規相談受付件数		平成30年		253件
	年度ごの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			227件	643件	476件	
指標推移	△	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)			
主な取組	<p>○福祉、医療、介護などの複合的課題に対応可能な総合相談窓口の設置(福祉保険部福祉総合相談室)</p> <p>○買い物や移動に困難を感じている人への対策の検討(福祉保険部福祉総合相談室、産業港湾部商業労政課、建設部新幹線・まちづくり推進室ほか)</p> <p>○地域福祉計画の策定による地域課題の解決に向けた取組の推進(福祉保険部福祉総合相談室)</p> <p>★生活困窮者自立支援制度など、一人ひとりの状況に応じたセーフティネットの充実(福祉保険部福祉総合相談室)</p>					
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当	
	④ 目的と概要					
	⑤ 事業等実施状況					
	1	① 生活困窮者自立相談支援事業費(02465)	② 18,481 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室	
	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して生活保護に至る前の段階から早期に関わり、自立に向けて本人の状況に応じた包括的、継続的な支援を行う。相談者の状況に応じて就労準備支援事業(02466)、住居確保給付金支給事業(02467)や、家計改善支援事業(03330)等の支援を実施する。令和3年4月組織改革により、福祉部生活サポートセンターから福祉保険部福祉総合相談室に名称変更。					
	⑤ 相談件数 令和元年度:227件 令和2年度:643件 令和3年度:476件 ※R2、3年度については、新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援策実施のため相談件数が増加。					
	2	① 生活困窮者就労準備支援事業(02466)	② 5,800 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室	
	働いた経験がなかったり、ひきこもり状態にあるなど、一般就労に向けた準備が整っていない者を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する事業。適切な生活習慣や社会的能力の形成を促す支援や就労体験の機会提供等により一般就労に向けて技法や知識の習得等を促す支援を行う。					
	⑤ 実施日数/参加延べ人数 令和元年度:163日/375人 令和2年度:157日/363人 令和3年度:73日/331人					
	3	① 生活困窮者住居確保給付金支給事業(02467)	② 9,864 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室	
	離職等の理由により、経済的に困窮し、住居を失うまたは失うおそれがある者に対し、住居を確保するための費用を給付することにより、安定した住居を確保し、経済的な不安を軽減して求職活動できる状況をつくり、早期の就労自立を支援する制度。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策として支給要件や期間等が段階的に緩和、延長された。					
	⑤ 支給件数 令和元年度:1件141千円 令和2年度:81件17,077千円 令和3年度:58件9,787千円					
4	① 生活困窮者家計改善支援事業費(03330)	② 69 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室		
家計の収支を把握できなかったり、多重債務等により家計管理が困難となるなどとして経済的に困窮する相談者の家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行い、相談者自身が家計を管理できるよう支援する事業。令和元年度から実施。						
⑤ 利用者数 令和元年度:3人 令和2年度:3人 令和3年度:1人						
5	① 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費(04210、04211)	② 21,813 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室		
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う支援策として、社会福祉協議会の生活福祉資金特例貸付を利用した後も生活再建が出来ない世帯に対して、増取のため求職活動を行うことを要件に自立支援金(世帯人員により月6~10万円、最大三か月)を給付する。※受付期間R4.8月末まで。R4.4月以降は繰越明許しにより対応。						
⑤ 申請件数136件 決定件数126件						
6	① 地域福祉計画推進事業費(04232)	② 39 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室		
地域共生社会の実現に向け策定された地域福祉計画に基づく取組を効果的・継続的に推進していくため、本計画の普及啓発や周知も併せて市民向けのワークショップを開催し、また、本計画策定委員や市民で構成する「小樽市地域福祉計画推進委員会」を新設し、今後の新たな取組の推進に向けての意見交換を行うもの。						
⑤ 計画推進委員会の開催 令和3年度:1回 ワークショップは新型コロナの影響により開催できず。						
7	① 総合相談窓口の設置	② 予算なし 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室		
④ 令和3年度の組織改革に向けて福祉、医療、介護などの複合的課題に対応可能な窓口の設置を検討						
⑤ 令和3年度から福祉保険部内に福祉総合相談室を設置						
指標推移の要因等	福祉総合相談室での新規相談受付件数については、令和2年春以降、新型コロナウイルス感染症に係る支援策として生活福祉資金貸付や住居確保給付金等の制度の要件緩和や拡充されたほか、R3年度新規事業として生活困窮者自立支援金の給付が行われたことから、R2年度に引き続き相談件数が高い水準で推移している。					

令和4年度の 取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら支援策の拡充等があった際には適切に対応する。					
指標推移への 対応方針 (令和5年度 以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針> <table border="1" data-bbox="400 394 1329 539"> <tr> <td data-bbox="400 394 507 465">1</td> <td data-bbox="512 394 1329 465"> 1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="400 472 1329 539"> 1.生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら支援策の拡充等があった際には適切に対応する。 </td> </tr> </table>		1	1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う	1.生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら支援策の拡充等があった際には適切に対応する。	
1	1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う					
1.生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら支援策の拡充等があった際には適切に対応する。						

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(3) 支援が必要な方が外出しやすい環境づくり

(第7次総合計画 基本計画 P.81)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値		
	ヘルプマーク配布数		平成30年		270個	2,700個 (R1~R10合計)		
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		単年度	216個	148個	138個			
		累計	216個	364個	502個			
指標推移	△	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)					
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢、障がい者等、支援を必要とする人が、安全、快適な生活ができるような心のバリアフリーの推進(福祉保険部福祉総合相談室) ○バリアフリーマップの整備・周知による情報提供(福祉保険部福祉総合相談室) ○公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化の推進(各施設所管課) 							
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当			
	④ 目的と概要							
	⑤ 事業等実施状況							
	1	① 支援を必要とする方の心のバリアフリーの推進		② - 千円		③ 福祉保険部福祉総合相談室		
		④ 障がいのある方、難病の方、妊娠中の方など外見からは分からなくても配慮や援助を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるよう、希望する方へのヘルプマークの配布を行う。また、ヘルプマークについては、障がい者虐待防止・差別解消への啓発活動等のためのイベント(ほほえみフェスタ)において周知を行っている。						
		⑤ 啓発事業実施回数 令和元年度 3回 令和2年度 0回 令和3年度 1回						
	2	① 公共施設のバリアフリー化等		② - 千円		③ 各施設所管課		
		④ 公共施設の建設、改修時等にバリアフリー化やユニバーサルデザイン化の推進を実施						
		⑤ 令和2年度 消防署手宮支署1階、葬斎場控室等 令和3年度なし						
	3	①		② 千円		③		
		④						
		⑤						
	4	①		② 千円		③		
		④						
		⑤						
5	①		② 千円		③			
	④							
	⑤							
指標推移の要因等	令和2年度の配布数は新型コロナウイルス感染症のため外出自粛になり、ヘルプマークを必要とする方が、ヘルプマークを配布している市役所やサービスセンターへの来庁を手控えたことや、ヘルプマークの普及啓発活動や配布を予定していたほほえみフェスタが中止となり普及啓発活動や配布ができなかったことのほか、ヘルプマークを必要とする方に一定程度行き渡ってきたことも配布数が減少している要因と考えられる。							
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の実績を継続しつつ、新たに公共施設等で配布することを検討する。							
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	1	<ul style="list-style-type: none"> 1:各事業をそのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う 						
新型コロナウイルス感染症の影響が収まれば、ほほえみフェスタの開催時や市役所やサービスセンターへの来庁時にヘルプマークを配布することが可能となる。また妊娠中の方に対し、母子手帳の配布時に併せてヘルプマークを配布するなど、ヘルプマークの配布方法を工夫し、ヘルプマークの普及を図っていく。								

②点検結果

点検結果

- ・小施策(1)については、市民後見人の登録者を確保することだけでなく、必要な方がスムーズに成年後見制度を利用できるような体制を維持することが重要。また、低所得者に対する後見人報酬の助成については、現在市長申し立て事案のみが対象となっているが、利用促進のため助成対象の拡大を検討すべき。
- ・小施策(2)について、相談体制の充実のため、重層的支援体制整備事業※を導入すべき。
- ・小施策(3)のヘルプマーク配布数については、実際にヘルプマークを必要とする人数を根拠として、目標値が設定されているのか疑問が残るが、配布だけでなく、ヘルプマークを付けている方を見かけた際に周囲が配慮すること、とるべき行動など、ヘルプマークの取組に対する市民の認識を高めるための普及・啓発の強化が必要。

※重層的支援体制整備事業…市町村において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う事業

(5) 施策名：3-4 工業・企業立地

①一次評価調書

令和4年度 行政評価調書						
■施策の評価(一次評価)						
まちづくり 6つのテーマ	テーマ3 強味を生かした産業振興によるにぎわいのまち(産業振興)					
施策名	3-4 工業・企業立地					
所管部	産業港湾部	関係部	なし			
市民アンケート 指標	地場企業に活力があると感じている市民の割合	基準値	令和3年度	令和5年度	目標値	
		10.7%	12.6%		基準値より増	
市民アンケート 指標の推移	◎	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし)				
各小施策の 指標の推移	指標		基準値	実績値	推移	目標値
	(1)	関係機関と連携した支援による新規創業者数	42件	38件	△	45件
	(2)	製造業の付加価値額	624億円	652億円	◎	650億円
	(3)	製造業の製造品出荷額等	1,704億円	1,705億円	△	1,900億円
	(4)	課税免除による支援を活用した設備投資件数	7件	19件	△	70件
指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≧標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)						
【一次評価】 達成度の向上等 へ向けた今後の 方向性	C-1	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をそのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う			
総評及び今後の 具体的方針 ほか特記事項	<p>新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、創業に対する先行き不安や、経済活動の縮小などがあることから、いくつかの指標で数値の伸び悩みが見られるものの、単年度では基準値を上回る指標もあり、一定の成果を上げているものと考えられる。</p> <p>各指標の改善を図るため、今後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援事業のPR拡大 ・定期的な企業訪問等による積極的な誘致活動を行う。 					

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(1) 経営基盤の強化と創業の促進

(第7次総合計画 基本計画 P.101)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	関係機関と連携した支援による新規創業者数		平成30年		42件	45件	
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		31件	27件	38件			
指標推移	△	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	<p>○経営の安定化や生産性向上に向けた設備の近代化、合理化に対する資金繰り等の支援(産業港湾部産業振興課)</p> <p>○中小企業者の経営の革新、成長や組織化に対する支援(産業港湾部産業振興課)</p> <p>★関係機関と連携した相談体制や情報の提供などによる円滑な事業承継に向けた支援(産業港湾部産業振興課、産業港湾部商業労政課)</p> <p>★関係機関と連携した相談体制、創業希望者の掘り起こし、補助制度などによる創業の支援(産業港湾部産業振興課、産業港湾部商業労政課)</p>						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 事業承継支援事業費(04037)		② 546 千円		③ 産業港湾部産業振興課	
		④ 事業の引継ぎが完了するまでには5年から10年かかると言われているため、早急な対応が求められていることから、関係機関と連携し、事業承継に向けた支援を行う。 ・商工会議所と共催で事業承継セミナーを開催(12月)					
		⑤ 事業承継に係る支援機関・支援内容を記載したリーフレットを作成・配布 ・事業承継の支援が必要な事業所を訪問(令和3年度9件)					
	2	① 創業支援事業費(02480)		② 4,995 千円		③ 産業港湾部産業振興課	
		④ 補助要件を満たした新規創業者に対して、事務所等の賃借料や内外装工事にかかる費用等を補助することにより、創業当初の負担を緩和し、経営を安定させることで、事業所数の増加や雇用の創出など、地域経済の活性化を図る。					
		⑤ 補助金利用創業者数 平成30年度20人、令和元年度10人、令和2年度15人、令和3年度6人					
	3	① 中小企業設備近代化合理化資金貸付金(00835)		② 145,749 千円		③ 産業港湾部産業振興課	
④ 金融機関に貸付金資金(原資)の一部を預託することにより、中小企業者等へ低利で長期の融資利用を可能とし、設備の近代化等を促進させる。							
⑤ 設備総合資金 年度ごとの新規貸付件数および貸付金額 平成30年度 4件43,700千円、令和元年度 0件0千円、令和2年度 5件121,500千円、令和3年度 2件、55,000千円							
4	① 中小企業経営安定健全化資金貸付金(00837)		② 1,244,693 千円		③ 産業港湾部産業振興課		
	④ 金融機関に貸付金資金(原資)の一部を預託することにより、中小企業者等へ低利な融資利用を可能とし、経営の安定と健全化を図る。 ・中小企業特別資金(マルタル資金) 年度ごとの新規貸付件数および貸付金額 平成30年度 179件1,677,530千円、令和元年度 164件1,856,440千円、令和2年度 78件753,400千円、令和3年度 107件 1,074,690千円						
	⑤ 経営安定短期特別資金 年度ごとの新規貸付件数および貸付金額 平成30年度 35件261,500千円、令和元年度 26件198,000千円、令和2年度 27件194,000千円、令和3年度 25件 191,000千円						
指標推移の要因等	令和3年度の実績値は目標値を下回ってはいるものの、令和元年度、2年度比では改善している。新型コロナウイルスの影響による、創業後の経営安定に係る不安が依然として重しとなっているものの、ワクチン接種やウィズコロナの生活態様が一般化したことで、創業後の経営安定に係る不安がある程度軽減されたことが影響したと考えられる。						
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 市外からの移住を伴う創業を促進するため、令和4年4月1日付けで創業支援補助金交付要綱を改正し、移住者の創業における内外装工事費補助の上限額を増額した。また、新たに経営力強化支援事業(02998)を実施し、女性復職支援を行う。						
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>						
	1	1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う 創業支援事業のPRを継続して行い、創業後に活用できる支援制度のPRを拡大する。					

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(2) ネットワークの形成と地場産業の活性化

(第7次総合計画 基本計画 P.101)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	製造業の付加価値額		平成28年		624億円	650億円	
指標推移	◎	◎：指標の推移は順調 △：指標の推移は順調でない -：判定不能(実績値なし)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
			-	658億円	652億円		
指標推移			指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例：実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	<p>★産学官金や異業種連携などのネットワーク形成によるイノベーションの推進(産業港湾部産業振興課)</p> <p>○地域資源や地場企業が有する技術力、知的財産を活用した付加価値の高い製品開発の促進(産業港湾部産業振興課)</p> <p>○地域の強みを生かした地場製品のブランド化(産業港湾部産業振興課)</p>						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 中小企業振興会議運営経費(03234)		② 124 千円		③ 産業港湾部産業振興課	
		④ 中小企業振興に資することを目的に市長の附属機関として平成30年11月に設置。産学官金等の連携による実効性のある中小企業支援の仕組みづくりについて、諮問を受け、12月に答申を行った。					
		⑤ 中小企業振興会議開催実績 平成30年度2回、令和元年度4回、令和2年度1回、令和3年度3回					
	2	① 異業種交流推進事業費(851)		② 0 千円		③ 産業港湾部産業振興課	
		④ 異業種交流グループであるセンチュリー・プラザ・オタルは市内のものづくり企業経営者等を会員とし、会員企業のネットワークを活かし、業種を超えた連携体制を構築している。ものづくりを核とした産業間連携を検討することにより、新商品開発や、ビジネスマッチングの機会を創出するほか、市の産業振興に寄与する取組を研究しており、先進地の視察を実施している。					
		⑤ 定例会の開催数 平成30年度3回 令和元年度3回 令和2年度0回、令和3年度0回					
	3	① 技術開発促進事業費(00852)		② 7 千円		③ 産業港湾部産業振興課	
		④ 優れた新技術及び新製品の開発を行ったときに、表彰や開発助成等の支援をし、公的機関として表彰することによってPR効果を高め、市内のものづくり企業が地域産業の振興に寄与することを目的とする。					
		⑤ 新技術及び新製品開発助成事業指定件数 平成30年0件 令和元年度1件 令和2年度0件、令和3年度0件					
	4	① ものづくり市場開拓支援事業費(00853)		② 511 千円		③ 産業港湾部産業振興課	
		④ 市内ものづくり企業の新たな販路の開拓を支援することにより、本市産業の振興に寄与することを目的に、道内最大規模の展示会「ビジネスEXPO」への出展などを行っている。					
		⑤ 展示会(ビジネスEXPO)出展企業数 平成30年度1社、令和元年度2社、令和2年度2社、令和3年度2社					
5	① 地場産品導入促進事業費(00848)		② 1,870 千円		③ 産業港湾部産業振興課		
	④ 市内の小学6年生を対象に、卒業記念として市内のガラス工房において、主な制作手法である吹きガラス技法による「自分だけのグラス作り」を体験してもらい、地場産業やガラスの性質について学んでもらう機会とし、地場産業のブランド化を図ることを目的に、「卒業記念硝子製作体験実行委員会」に対し、補助金を交付する。						
	⑤ 児童の体験率(体験児童数/対象児童数) 平成30年度98.6%、令和元年度98.8%、令和2年度95.6%、令和3年度99.6%						
6	① 小樽がらす市実行委員会補助金(00879)		② 0 千円		③ 産業港湾部産業振興課		
	④ 小樽ガラスのブランド化推進、中心市街地のにぎわいづくり、同一業界内・異業種との連携による地域振興を目的に、小樽がらす市を開催する「小樽がらす市実行委員会」に対し、補助金を交付する。						
	⑤ 小樽がらす市における売上 平成30年度6,936千円、令和元年度6,970千円、令和2年度 中止、令和3年度 中止						
指標推移の要因等	市内製造業に対するブランド化推進により、付加価値額の向上に繋がっている。また、各企業の省人化による人件費の削減、業務の効率化等により、2年連続目標値を上回った。						
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 新たに経営力強化支援事業(02998)を実施し、小樽産品パッケージ作成支援を行う。						
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>						
	1	<p>1:各事業をこのまま継続して推進する</p> <p>2:予算事業等を改善しながら推進する</p> <p>3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p> <p>引き続きブランド化の推進や、展示会の出展の支援を行い、新型コロナウイルスの影響が落ち着き次第、令和3年度未実施であった事業を再開し、付加価値額向上に繋げる。</p>					

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(3) 地場産品の販路拡大と新たな市場開拓

(第7次総合計画 基本計画 P.101)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値
		製造業の製造品出荷額等		平成28年		1,704億円
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			-	1,751億円	1,705億円	
指標推移	△	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値 ≥ 標準値 ⇒ ◎、実績値 < 標準値 ⇒ △)			
主な取組	<p>★新たな販売ルートとなる国内販路の開拓と全国の物産展や展示会、商談会などへの出展支援(産業港湾部商業労政課)</p> <p>★海外展示商談会などを通じたアジアなど新たな市場における販路開拓(産業港湾部産業振興課)</p>					
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当	
	④ 目的と概要					
	⑤ 事業等実施状況					
	1	① 海外販路拡大支援事業費(02479)		② 616 千円		③ 産業港湾部産業振興課
	④ 海外販路の拡大を目指す市内企業等に対し、販路開拓のきっかけづくりとなる商談会・展示会等の場の提供などを行い、海外へ挑戦する企業をサポートする。					
	⑤ 商談会等への出店事業者数 平成30年度5社、令和元年度4社、令和2年度4社、令和3年度4社					
	2	① 稼ぐ力向上実践事業費(03335)		② 6,500 千円		③ 産業港湾部商業労政課
	④ 市内食料品関係事業者の課題である、新たな取引先との接点創出や人材育成、新技術・商品開発などを支援し、事業者の稼ぐ力の向上と外貨獲得を目指すもの。					
	⑤ 新たな販路開拓(商談・取組件数:22件)、販路拡大した市場等での販売支援(商談・取組件数:22件、売上金額234,490千円)、商品の磨上げなどの個別相談(7社参加)					
	3	① 北海道の物産と観光展負担金(00872)		② 700 千円		③ 産業港湾部商業労政課
④ 北海道、(一社)北海道貿易物産振興会、(公社)北海道観光振興機構及び道内各市との共催により開催される標記催事に、市内食料品関係事業者が参加し、地場産品の販路拡大を図るもの。						
⑤ 市主催会場26会場、出展者数39社、来場者数約6,396千人						
4	① 小樽ブランド販路拡大推進事業費(00842)		② 615 千円		③ 産業港湾部商業労政課	
④ 小樽産品の販路を拡大するために、重要百貨店との関係を強化し、また、小樽産品の認知度及びイメージの向上に資する取組を実施。						
⑤ 第14回「小樽の物産と観光展(藤崎百貨店)」への出展支援、出展者数36社						
5	① 小樽フェア開催応援事業費補助金(04240)		② 800 千円		③ 産業港湾部商業労政課	
④ 新たな販路開拓として百貨店の地下食料品売場や食品スーパー、道の駅などでの小樽フェア開催を支援						
⑤ 5百貨店・ショッピングセンターで、出展者数29社(延べ)						
6	① 物産協会補助金(00877)		② 3,300 千円		③ 産業港湾部商業労政課	
④ 小樽産品の販路拡大及び商圏確立・強化に資するため、(一社)小樽物産協会が行う地場産品の紹介、宣伝及び取引の斡旋並びに物産展等の開催及び参加を支援						
⑤ R3年度総取扱高1,178,436千円						
指標推移の要因等	商談会等への出展に係る支援により、販路拡大、小樽産品の認知度向上に結び付いた結果、食料品等の製造業において生産性向上となり、2年連続で基準値を上回ったものの、新型コロナウイルスの影響によって数値が落ち込んだと考えられる。					
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度に終了した稼ぐ力向上実践事業に代わり、令和4年度からは小樽産品販路拡大強化支援事業を実施するほか、新たに海外販路拡大ECサイト活用促進事業や小樽フェア開催応援事業費補助金を実施し、事業者の商談会への出品・出展や新商品開発、海外販路拡大支援などを行うことで小樽産品の販路維持・拡大に取り組む。					
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>					
1	1: 各事業をそのまま継続して推進する 2: 予算事業等を改善しながら推進する 3: 予算事業等の内容の全面的な見直しを行う					
引き続き新たな販売ルートとなる国内販路の開拓と全国の物産展や展示会、商談会などへの出展支援、海外展示商談会などを通じた新たな市場における販路開拓支援を継続して行い、製造業の製造品出荷額等の目標値を目指す。						

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(4) 企業誘致活動の強化

(第7次総合計画 基本計画 P.102)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値		
	課税免除による支援を活用した設備投資件数		平成30年		7件	70件 (R1~R10合計)		
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		単年度	6件	4件	9件			
		累計	6件	10件	19件			
指標推移	△	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≧標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)					
主な取組	<p>★首都圏等でのプロモーション活動や地場企業とのビジネスマッチングの推進(産業港湾部産業振興課)</p> <p>○企業の設備投資動向などの把握に向けた情報収集ネットワークの構築と強化(産業港湾部産業振興課)</p> <p>○小樽市企業立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除等による新規操業や設備投資の支援(産業港湾部産業振興課)</p>							
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当			
	④ 目的と概要							
	⑤ 事業等実施状況							
	1	① 札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会負担金(00859)		② 750 千円		③ 産業港湾部産業振興課		
		④ 石狩湾新港地域は市内で唯一、大規模分譲が可能な工業団地である。アクセスの良さや災害リスクの低さなどの優位性を活かし、本協議会と連携し首都圏で開催される産業展への出展などの事業を行っている。						
		⑤ 首都圏で開催される産業展への出展 平成30年度2件、令和元年度2件、令和2年度2件、令和3年度2件						
	2	① 企業誘致促進事業費(00856)		② 1,057 千円		③ 産業港湾部産業振興課		
		④ 本市に企業進出があった場合、固定資産税や法人市民税などの税収増加、雇用創出、域内取引の拡大など経済の活性化に繋がることから、本市への立地を促すことを目的とする。						
		⑤ 企業訪問件数 平成30年度111件、令和元年度77件、令和2年度40件、令和3年度45件						
	3	① 関西小樽会交付金(00858)		② 1,000 千円		③ 産業港湾部産業振興課		
④ 関西小樽会が行う企業誘致の促進、小樽観光の振興、小樽物産品の販売斡旋などの事業に対し、市として交付金を交付する。								
⑤ 平成30年度実績 新春懇親会、総会開催 令和元年度実績 新春懇親会、総会開催 令和2年度実績 総会開催 令和3年度実績 総会等の開催なし								
4	① 銭函工業協同組合補助金(00857)		② 160 千円		③ 産業港湾部産業振興課			
	④ 小樽市銭函協同組合が行う組織強化促進事業を支援することにより、本組合のみならず銭函地域全体の産業振興に寄与し、企業誘致活動の促進へとつなげる。							
	⑤ ビジネスEXPO出展企業数 平成30年度9社 令和元年度9社 令和2年度0社、令和3年度4社							
5	① 小樽市企業立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除等による新規操業や設備投資の支援		② 予算なし 千円		③ 産業港湾部産業振興課			
	④ 市内に工場等の新設をし、又は増設をする者に対し、固定資産税及び都市計画税の課税を免除することにより、企業の立地を促進し、産業の活性化及び雇用機会の拡大を図り、もって市の経済の発展に寄与することを目的とする。							
	⑤ 課税免除による支援を活用した設備投資件数 平成30年度7件 令和元年度6件 令和2年度4件、令和3年度9件							
指標推移の要因等	令和3年度の課税免除による支援を活用した設備投資件数は目標値を上回ったが、令和4年度(令和3年度認定件数)に関しては3件と落ち込みが見られる。設備投資件数は国内外における経済動向や企業の経営戦略などに大きく影響を受けることから、一定の割合で増減するものではないが、件数が落ち込んだ要因として、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により企業が積極的な設備投資を控えていることなどが考えられる。							
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 今年度、新たな取組としてサテライトオフィス等の誘致を行うため、「小樽市立地環境視察費用補助金」を新設した。小樽市に立地可能性のある企業に対して視察費用を補助し、将来的な市内への立地促進を図る。							
指標推移への対応方針(令和5年度以降)	1	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針> 1:各事業をそのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う 新型コロナウイルスの感染状況を見極めつつ、企業の設備投資動向を把握するため、定期的な企業訪問を行い、関係構築に努めるとともに、産業展等に出展し、市内への立地に関心のある企業の発掘に努めるなど、積極的な誘致活動を行うことにより、課税免除による支援を活用した設備投資件数の増加を目指す。						

②点検結果

点検結果

- ・人口減対策に寄与する働く場の確保として、地場企業の魅力向上や企業誘致は力を入れて取り組むべき課題。企業誘致や創業支援に関する専門職の育成や、使用していない市の施設を無料で貸し出すなど、創業を志す若者を物心両面で支援する取組を推進すべき。
- ・企業誘致に関しては、小樽市は企業にとっても魅力的なまちであるものの、立地条件が折り合わず進出に至らない企業もあると聞いていることから、都市計画部門と連携した柔軟な対応も必要。また、ゼロカーボンシティ宣言の趣旨に則り、環境政策部門と連携し、脱炭素関連の企業誘致に力を入れることも必要。

(6) 施策名：4-6 交通

①一次評価調書

令和4年度 行政評価調書						
■施策の評価(一次評価)						
まちづくり 6つのテーマ	テーマ4 生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち(生活基盤)					
施策名	4-6 交通					
所管部	建設部	関係部	なし			
市民アンケート 指標	地域公共交通に対して満足している市民の割合	基準値	令和3年度	令和5年度	目標値	
		34.3%	30.2%		基準値より増	
市民アンケート 指標の推移	△	◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない ー:判定不能(実績値なし)				
各小施策の 指標の推移	指標		基準値	実績値	推移	目標値
	(1)	バスの「運行頻度」・「運行間隔」における不満足割合	49.2%	48.8%	◎	基準値より減
	(2)	市内を車で円滑かつ安全に移動できると感じている市民の割合	45.6%	39.5%	△	基準値より増
指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≧標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)						
【一次評価】 達成度の向上等 へ向けた今後の 方向性	C-1	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をこのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う			
総評及び今後の 具体的方針 ほか特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・小施策(1)の指標については推移が順調であるが、施策に対する市民アンケート指標の推移が不一致となっている。 ・バスダイヤ以外の項目により地域公共交通に対する満足度が低下している可能性もある。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の推移を見ながら、地域公共交通に対する満足度に与える影響に配慮し、今後も交通体系の維持確保や利便性の向上に向けて、検討を進めていく。 ・小施策(2)については、長期未整備の都市計画道路について見直し方針を策定し、同方針に基づき都市計画変更の手続きを推進していく。 					

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(1) 持続可能な交通ネットワークの構築

(第7次総合計画 基本計画 P.131)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	バスの「運行頻度」・「運行間隔」における不満足割合		平成30年		49.2%	基準値より減	
指標推移	◎	年度ごとの実績値	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
					48.8%		
指標推移	◎	◎：指標の推移は順調 △：指標の推移は順調でない -：判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を基準値とし、当該年度の実績値と基準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例：実績値≧基準値⇒◎、実績値<基準値⇒△)				
主な取組	<p>★鉄道とバスの乗り継ぎ環境の改善など、地域公共交通網における利便性の強化(建設部新幹線・まちづくり推進室)</p> <p>★バス路線の効率化や適正な運賃の設定の検討など、持続可能な交通体系の構築に向けた取組(建設部新幹線・まちづくり推進室)</p> <p>○市民・交通事業者・行政等が連携・協働した地域公共交通利用に向けた仕組みづくり(建設部新幹線・まちづくり推進室)</p> <p>○企画乗車券等による利用促進策の検討など、地域公共交通の利用促進策の展開(建設部新幹線・まちづくり推進室)</p> <p>○鉄道駅のバリアフリー化など安全な歩行空間の確保(建設部新幹線・まちづくり推進室)</p> <p>○北海道新幹線新小樽(仮称)駅の二次交通対策の検討(建設部新幹線・まちづくり推進室)</p> <p>○並行在来線の経営分離に伴う広域交通等のあり方の検討(建設部新幹線・まちづくり推進室)</p>						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① JR小樽築港駅前交通環境の変更		② - 千円		③ 新幹線・まちづくり推進室	
		<p>バス停小樽築港駅とJR小樽築港駅の乗継環境の改善に向けて、バス停の新設、周辺歩道橋の撤去、横断歩道の移設の変更案を作成した。変更案について各関係機関や周辺住民との協議、協議会の開催、市民アンケートなどを実施した。</p> <p>④ 各関係機関との協議(小樽開発建設部、小樽警察署、北海道警察本部、北海道中央バス)、周辺住民との協議(周辺町会や自治会、周辺校)、協議会の開催、市民アンケート(HP,周辺町会への回覧版)の実施</p>					
	2	① 小樽市生活バス路線運行費補助金(03964)		② 164,991 千円		③ 新幹線・まちづくり推進室	
		<p>④ 市民の生活に必要なバス路線の維持及び確保を図るため、生活バス路線を運行するバス事業者に対し、補助金を交付する。</p> <p>⑤ バス事業者との協議を実施</p>					
	3	① 小樽市地域公共交通活性化協議会の開催		② - 千円		③ 新幹線・まちづくり推進室	
		<p>④ 小樽市地域公共交通網形成計画に基づく事業について、市民・交通事業者・行政等で構成される小樽市地域公共交通活性化協議会において、協議、検討を行う。(地域公共交通活性化事業費の一部を使用)</p> <p>令和元年度 協議会の開催 4回 分科会の開催 3回 令和2年度 協議会の開催 3回 分科会の開催 1回 令和3年度 協議会の開催 2回</p>					
	4	① 地域公共交通活性化事業費(03071)		② 1,555 千円		③ 新幹線・まちづくり推進室	
		<p>④ 令和3年より小樽市内路線で運用を開始したバスロケーションシステムについてPRを行った。周知チラシ等を作成し、PRキャンペーンの実施や各所への配布を行った。</p> <p>⑤ 周知チラシ等作成数 2,500セット(140千円) PRキャンペーンの実施、市内高校等へ周知チラシ等の配布</p>					
	5	① 鉄道駅バリアフリー化設備等整備事業費補助金(04156)		② 96,778 千円		③ 新幹線・まちづくり推進室	
		<p>④ 鉄道駅にエレベーターの設置等を行い、バリアフリー化を図る。</p> <p>⑤ 整備駅 南小樽駅(平成30年度～令和4年度)</p>					
	6	① 北海道新幹線新小樽(仮称)駅の二次交通対策の検討		② - 千円		③ 建設部・新幹線まちづくり推進室	
		<p>北海道新幹線新小樽(仮称)駅の開業効果を活用したまちづくりを進めるためのアクションプランを策定。開業を見据え、その効果を最大限活用したまちづくりのため設置する官民連携組織において駅周辺のまちづくりに関することのほか、二次交通対策、ソフト対策に関することを検討。北海道新幹線活用小樽まちづくり協議会関係経費の一部として実施。</p> <p>⑤ 会議の開催：令和元年度…専門部会(まちなみ・交通アクセス)1回 令和2年度…専門部会(まちなみ・交通アクセス)3回 令和3年度…開催なし</p>					
7	① 北海道新幹線並行在来線関係経費(04430)		② 17 千円		③ 建設部・新幹線まちづくり推進室		
	<p>④ 北海道新幹線札幌延伸に伴い、並行在来線がR北海道から経営分離された後の地域交通について検討</p> <p>⑤ 令和3年度…住民説明会 1回目：5か所、2回目：4か所</p>						

<p>指標推移の要因等</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によるバス利用者の減少により、市内バス路線の適正化を行ったため、このことが指標推移に影響を与えた可能性がある。 ・バスロケーションシステムの周知を行ったことにより、システムの利用者が増加したため、バス利用者の利便性は向上したものと考える。</p>	
<p>令和4年度の取組状況</p>	<p><指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続</p>	
<p>指標推移への対応方針 (令和5年度以降)</p>	<p>1</p>	<p><指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針> 1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う 1、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況の推移をみながら、現状の公共交通網の維持確保について検討する。 2、小樽市地域公共交通網形成計画に基づき、利便性の向上など、施策の実施を推進する。</p>

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(2) 交通基盤・交通環境の整備・充実

(第7次総合計画 基本計画 P.131)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値	
	市内を車で円滑かつ安全に移動できると感じている市民の割合		令和元年		45.6%	基準値より増	
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			45.6%		39.5%		
指標推移	△	◎：指標の推移は順調 △：指標の推移は順調でない -：判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例：実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)				
主な取組	<p>★都市内交通及び広域交通に係る道路整備等について、国や北海道などへの要望活動を実施(建設部都市計画課、建設部新幹線・まちづくり推進室)</p> <p>○長期未整備都市計画道路の必要性等を総合的に点検・検証の上、必要な計画の見直しを行い、適正な道路網を形成(建設部都市計画課)</p>						
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当		
	④ 目的と概要						
	⑤ 事業等実施状況						
	1	① 全国街路事業促進協議会負担金(01014)		② 18 千円		③ 建設部都市計画課	
		④ 会を通じて、調査研究・研修会・講習会等を実施し、整備基準及び技術水準の向上を図り、街路事業の促進や要望活動を強力に展開する。					
	⑤ 全国及び北海道ブロックの総会の開催、国土交通大臣及び国会議員への要望活動						
	2	① 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会負担金(00123)		② 194 千円		③ 建設部・新幹線まちづくり推進室	
		④ 北海道横断自動車道(黒松内～小樽間)の早期整備及び道路整備に必要な予算の確保等を国や北海道などへ要望する北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会の負担金					
	⑤ 期成会における要望活動：道内・中央各2回(春・秋)						
	3	① 小樽・余市間国道新設改修期成会負担金(00122)		② 0 千円		③ 建設部・新幹線まちづくり推進室	
		④ 小樽～余市間の国道の維持管理に関する予算の安定的な確保等について関係機関に対して要望する小樽・余市間国道新設改修期成会の負担金 ※令和3年度負担金の徴収無し					
	⑤ 期成会における要望活動：道内・中央各2回(春・秋) ※当初の目的達成のため令和3年度末で解散						
4	① 小樽国道協議会負担金(00124)		② 34 千円		③ 建設部・新幹線まちづくり推進室		
	④ 後志地域に関わる高速交通ネットワークの早期整備や国道の整備促進及び維持管理について関係機関に対して要望する小樽国道協議会の負担金						
⑤ 期成会における要望活動：道内・中央各2回(春・秋)							
5	① 道央圏連絡道路整備促進期成会負担金(00126)		② 0 千円		③ 建設部・新幹線まちづくり推進室		
	④ 道央圏連絡道路(国道337号)の整備促進、早期完成について関係機関に対して要望する道央圏連絡道路整備促進期成会の負担金 ※令和3年度は活動縮小のため負担金の徴収無し						
⑤ 期成会における要望活動：道内・中央各1回							
6	① 都市計画道路見直し推進事業費(03531)		② 10,401 千円		③ 建設部都市計画課		
	④ 長期未整備都市計画道路について、必要性や実現性等を総合的に点検・検証した上で、計画の変更・廃止を含めた見直し方針(案)を策定。						
	⑤ 小樽市都市計画審議会 2回開催、小樽市都市計画道路見直し専門委員会 2回開催、見直し方針(案)の作成に向けて「小樽市都市計画道路見直し方針策定業務」を委託発注						
指標推移の要因等	前回調査と比較すると、設問に対して「どちらでもない」と回答した層が増加した結果、指標が悪化した。「どちらでもない」と回答した層が増えた要因としては、コロナ禍による外出自粛等により、交通機関を利用する機会や、自家用車で移動する機会が減ったことによると考える。						
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続 小樽市都市計画道路の見直し方針の策定、及び同方針に基づく都市計画変更の手続きを進める。						
指標推移への対応方針 (令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>						
	1	<p>1:各事業をこのまま継続して推進する</p> <p>2:予算事業等を改善しながら推進する</p> <p>3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p> <p>・現在、長期未整備となっている都市計画道路について、見直し方針をもとに都市計画変更の手続きを進めていく。</p> <p>・近年、老朽化の著しい道路の改良や維持補修のほか、冬季間における円滑かつ安全な交通を確保するための除排雪に対する要望が多いため、道路の維持補修等の事業を担当する道路整備担当部局と連携しながら、交通基盤や交通環境の整備や充実を図っていく。</p>					

②点検結果

点検結果

- ・地域公共交通に対して満足している市民の割合を向上させるためには、公共交通機関の利便性だけでなく、居住地域ごとの病院や学校等の社会インフラへのアクセスの状況も合わせて考慮すべき。また、小樽市は狭く入り組んだ道や坂が多く、高齢者が多いことから、デマンドバスや狭い道に入れるような小型車両による運行など、自宅からバス停留所までの移動が困難な住民に配慮した様々な対応を検討する必要がある。
- ・小施策(2)について、道路の除排雪を含む維持・管理は道路網の整備と同様に重要であるため、一次評価調書（小施策検討シート）に記載のとおり、除排雪や道路の維持管理部門と連携して、適切な維持管理に努めてもらいたい。

2 その他の意見等

各施策に共通するもの	<ul style="list-style-type: none">・ 全体的に市の取組に関する情報発信が不十分であると感じる。新たな取組は当然のこと、継続している取組についても、取組の内容が十分に市民に伝わらなければ、指標の改善、市民生活の向上に繋がらない。・ 多様化する課題解決のためには、関連する課題を担当する部署間及び施策間の連携が重要であり、複合的に施策を連動させて、課題解決に向けたあらゆる方策を検討することを期待する。
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 市の取組に関して様々なアンケート等の意識調査を実施しているが、対象者を無作為に抽出した全般的な調査だけでなく、調査目的を明確化して、特定の課題に焦点を当てた市独自の質問項目の設定や、対象者を限定した調査の実施が必要。例えば、男女共同参画に関する市民意識調査では、令和3年度の調査において、地域における意識の低下が見られることから、次回調査に際しては地域における男女共同参画に焦点を当て実施することなどを検討してはどうか。また、地域公共交通に関する調査では、地域公共交通の満足度について、「どちらでもない」と回答している層が、日常的に公共交通を利用した上でそう感じているのか、もしくは日常的に公共交通を利用しないからそう回答したのかが、アンケート結果だけでは判別できないため、公共交通利用者限定した設問を用意するなど、調査手法に工夫が必要ではないか。

◇ 小樽市行政評価有識者会議の委員構成

会 長 いし ぐろ まさ と
石 黒 匡 人 日本医療大学総合福祉学部 教授

副会長 ほり ぐち まさ ゆき
堀 口 雅 行 小樽市総連合町会 会長

委 員 かわ じり てる き
川 尻 輝 記 社会福祉法人懇話会しあわせネットワーク・おたる
地域づくり委員会 委員長

委 員 しま むら きみ ひろ
巖 村 公 宏 小樽商工会議所 副会頭

委 員 よし だ ゆき こ
吉 田 幸 子 ネットワーク・らん 幹事

委 員 かも たき けい こ
上 滝 桂 子 公募市民

委 員 くぼ た みつ のり
窪 田 光 教 公募市民

(計7名)